資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千五百万円、資本準備金の額を五億一千万円減少し、それぞれ一億円、六千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一八五頁（号外第一三二号）

平成二十六年一月二十一日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一番地七

株式会社アペックエンジニアリング

代表取締役　神野　兼次

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、臨時株主総会決議に基づく優先株式の発行により資本金及び資本準備金の増加の効力発生を条件として、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十一日

掲載頁　一二六頁（号外第一六七号）

平成二十六年一月二十一日

東京都中央区新川一丁目二三番五号

代表取締役　東京アート株式会社

代表取締役　三木　正市

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百六十六億三千四百四十七万四千四百三十円、資本準備金の額を四百四十二億五千四百九万六千六百二十円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年一月二十一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyostyle.co.jp

平成二十六年一月二十一日

東京都千代田区麹町五丁目七番地一

株式会社東京スタイル

代表取締役　三宅　正彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ブルーム二一と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年一月二十一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

株式会社ブルーミング

代表取締役　佐野　司郎

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ブルーム二一と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年一月二十一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

株式会社ブルーム・アウトレット

代表取締役　佐野　司郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

カウアイ・ホールディング・リミテッド

日本における代表者　井出　清彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松木利夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月二十一日

東京都渋谷区代々木一丁目二二番一二号

GK COMMUNICATIONS, INC.

日本における代表者　松木　利夫

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市金沢区寺前一丁目一八番地二、最後の住所東京都葛飾区東新小岩三丁目八番六―五〇一号

被相続人　亡　渡邉　宰男

右被相続人は平成二十五年七月一日死亡し、その相続人は平成二十六年一月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十一日

神奈川県大和市中央四丁目二番六号　大和駅南法律事務所

限定承認者道﨑阿津子

代理人弁護士　石川　重弘

限定承認公告

本籍東京都多摩市永山二丁目一番地、最後の住所東京都多摩市永山二丁目一番地三―一一〇四

被相続人　亡　佐藤　一公

右被相続人は平成二十五年九月十三日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月二十七日東京家庭裁判所立川支部に限定承認の申述をし、平成二十六年一月七日に受理されたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十一日

神奈川県藤沢市湘南台六―五―一九―一〇二

相続財産管理人　佐藤　功一

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市長田区大日丘町三丁目公有地、最後の住所兵庫県神戸市長田区大日丘町三丁目一一番六号　被相続人　亡　植之原　穂

右被相続人は平成二十五年十月十五日死亡し、その相続人は平成二十六年一月六日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十一日

兵庫県神戸市長田区大日丘町三丁目一一番六号

相続財産管理人　植之原佳子

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市三浦町一四五番地、最後の住所長崎県佐世保市新行江町一〇五三番地一　宅老所あっとホーム三川内

被相続人　亡　市丸　貞夫

右被相続人は平成二十五年十月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年一月七日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十一日

福岡県福岡市中央区小笹一丁目八番四八号

公務員宿舎小笹住宅一号棟五二号

限定承認者　市丸千枝子

長崎県佐世保市本島町二番五号興徳ビル佐世保二階　右代理人　弁護士　山下　将志

訂正公告

平成二十六年一月八日（号外第三号）掲載の解散公告中、当社の住所「東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号」とあるは「東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布ビル二階」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月二十一日

東京都港区南麻布三丁目一九番二三号オーク南麻布ビル二階

Ａｒｇｏｖｉｒ株式会社

代表清算人　ヘンリー・タン

正　誤

平成二十五年十一月二十二日（号外第二百五十二号）公布法律第八十二号独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律附則第二十二条第一項中「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成二十五年法律第　号）」は、平成二十五年十二月十三日持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の公布により「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十二号）」となった。

内閣官房官報報告主任

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十一日付第一二号四

十五年十一月二十二日付衆

八ページ●同日付政府調達第一一号一二八ページ●二

会第一三号八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）